

鳥取県告示第200号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成22年4月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

設置者の名称及び所在地	指定の辞退に係る施設の名称及び設置の場所	辞退年月日	施設障害福祉サービスの種類
社会福祉法人しらゆり会 島根県松江市山代町934-5	光洋の里 境港市渡町2480	平成22年3月31日	身体障害者療護施設支援 (入所)
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 鳥取市伏野2259-43	西部やまと園 西伯郡南部町阿賀15	〃	知的障害者更生施設支援